

平成29年度事業報告書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1 基本方針

全法連が定める基本方針を念頭に、税のオピニオンリーダーとして、法人会の原点である「税」に関する事業を中心としつつ、会員企業の発展及び地域社会への貢献事業などの諸施策について、福岡県連並びに他の法人会との連携にも配慮し、以下の事項を重点事項として公益社団法人に相応しい法人会活動の展開に努めた。

- (1) 税知識の普及及び納税意識の高揚のための各種説明会、研修会、講演会等を開催。
- (2) 適正・公平な税制実現のための税制の調査研究及び提言への取り組み。
- (3) 申告納税制度の維持発展と円滑な税務行政の推進への寄与。
- (4) 地域企業及び地域社会の健全な発展に貢献するための取り組みの強化。
- (5) 会員の増強に努め、組織の充実及び財政基盤の確立。
- (6) あらゆる機会をとらえて公益社団法人としての認知度の向上

2 組織の状況

・ 基準法人数	1, 776社	…A (所管税務署調べ：6月末現在)
・ 期首会員数	725社	…B (別に賛助会員5社)
・ 新規会員数	9社	…C (別に賛助会員3社)
・ 退会会員数	15社	…D (別に賛助会員1社)
・ 定款第10条適用	0社	…E
・ 期末会員数	719社	…F = B + C - D - E (別に賛助会員7社)
・ 差引増減数	△6社	…F - B (別に賛助会員2社増)
・ 加入率	40.7%	…(F + 5) / A

(注) 賛助会員7社の内訳(法人5社、個人2名)

新規会員9社、賛助会員3社の入会があったが、長引く景気低迷等の影響による廃業、事業統合、経費削減や転出のための任意退会が15社あったため、会員数の減少は依然として止まらず、前年度に比し会員数は6社減少したが、基準法人数の関係により加入率は0.1ポイントの低下に止まった。

3 主な事業活動

(1) 税知識の普及を目的とする事業《公1》

門司税務署管内の法人又は市民を対象に、税務行政の円滑かつ健全な運営の確保に貢献することを目的に、税知識の普及を図るための各税法に関する説明会・研修会等を開催した。

特に、説明会・研修会等では、「マイナンバー制度」及び「消費税軽減税率制度」の周知等を図った。

ア 決算法人説明会《公1-(1)研修》

門司税務署管内の全法人を対象に、適正な申告が実施されるよう、門司税務署法人課税部門担当官を講師として、法人税、消費税、源泉所得税、印紙税等の説明会を開催（4月、6月、10月、12月、2月の年5回）した。

イ 税務研修会《公1-(1)研修》

門司税務署法人課税部門担当官を講師として、門司税務署管内の全法人を対象に、税法に則った適正な税務処理が行われるようにすることを目的として、改正税法等についての税務研修会を開催（11月、2月）した。本年は特に消費税軽減税率制度の周知を図った。

ウ 新設法人説明会《公1-(1)研修》

門司税務署管内の新設法人を対象に、経理や税務申告についての基本的な仕組み等を理解してもらうことを目的として、説明会を開催（4月）した。講師は門司税務署法人課税部門の担当官に依頼した。

エ 広報事業《公1-(1)広報》

- ・門司法人会オリジナル広報誌「ミニ通信」及び門司税務推進協議会機関紙「風師」に税務情報等を記載して、年二回（9月又は10月、2月又は3月）発行するとともに、全法連機関紙「ほうじん」を全会員に送付するほか、金融機関や税務署等集会施設で自由配布用に供するなどして、税知識の普及に努めた。
- ・ホームページに「市民の皆様へのページ」を開設し、不特定多数の市民に、税制の改正事項や国縣市からのお知らせ情報、街の催事等の有益な情報を提供するとともに、講演会、説明会、研修会等の開催案内など随時HPのリニューアルを図った。
- ・研修会、説明会、広報誌、ホームページ等あらゆる機会をとらえて国税電子申告・納税システム（e-Tax）及びマイナンバー制度の普及推進並びに消費税軽減税率制度の周知に努めた。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業《公1-(2)》

ア 小学生に対する租税教室（青年部会）

北九州市租税教育推進協議会の構成団体として、門司区内の小学校8校において6年生335名を対象に税の意義や必要性を理解してもらうための租税教室を実施した。

同時に門司区内の全小学校6年生全員を対象に「税」に関する教材副読本として、全法連製作の「マンガ本」を配布した。

イ 小学生に対する「税の絵はがきコンクール」の実施（女性部会）

青年部会が実施する「租税教室」とジョイントし、児童に租税教室で学んだ事項の感想を「絵はがき」に描写してもらい、286点の応募を得た。優秀作品13点を表彰したほか、応募全作品は、旧門司税関ビルにおいて展示会を開催して広く一般市民に公開し、納税意識の高揚を図った。（詳細については女性部会の活動状況に記載。）

ウ 中学生の税に関する作文の募集・表彰

門司税務推進協議会の構成団体として、門司税務署管内の中学生から税に関する作文

を募集し、優秀作品の選考及び表彰を行った。

エ 街頭啓発活動

門司税務推進協議会の構成団体として「税を考える週間」開始前日の11月10日に門司区内3ヶ所(門司港栄町、大里とみやま周辺、新門司グリーンパル門司周辺)において税に対する関心を高め、納税者としての自覚を促すための街頭啓発活動を実施した。

オ 企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

研修会等あらゆる機会において全法連が推進している「自主点検チェックシート」の積極的な活用を呼びかけ、企業の税務コンプライアンスの向上を図った。

カ 消費税滞納の未然防止及び期限内納税への取り組み

研修会等のあらゆる機会をとらえて、消費税納税資金の備蓄に努め、滞納の未然防止及び期限内納税の履行を積極的に呼び掛けた。

キ 新聞及びラジオによる広報

「税を考える週間」や確定申告期において、北九州地区五法人会合同で新聞(毎日、読売、朝日の3紙)及びラジオ(FM KITAQ)により、確定申告期限の周知や納税意識を高める目的で広報を実施した。

(3) 税制の調査研究及び提言に関する事業《公1-(3)》

会員企業等からの税制に関する要望事項を県連・全法連にて集約し、「税制改正要望全国大会」において提案、採択された要望事項のうち、省庁に対しては全法連において、また、地元選出国會議員についてはそれぞれの関係単位会が対応し、北九州市関係(市長、市議會議長)に対しては北九州市内4法人会が合同で実現に向けた要望活動を行った。

(4) 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業《公2》

門司税務署管内の法人及び個人事業者を対象に、地域企業の健全な発展に貢献することを目的として、経営に関するものから労務対策、事業承継、健康等に関する身近な知識まで幅広い説明会・研修会・講演会等を開催した。

本年度に実施された講演会等は次のとおり。

6月15日 「リスクマネジメントセミナー」(AIU損害保険㈱との共催)

8月3日 「経営者セミナー」(大同生命保険㈱との共催)

1月25日 「新春経済講演会」(北九州商工会議所門司サービスセンターとの共催)

2月21日 「北九州地区5法人会合同講演会」(若松、八幡、小倉、行橋、門司で共催)

(5) 地域社会に貢献することを目的とする事業《公3》

ア 地域社会への貢献事業として、門司区を代表する下記催事等の役員として事業実施に協力するとともに、共催又は協賛等の支援を行った。

- ・門司みなと祭
- ・関門海峡花火大会
- ・門司海洋少年団(後援)
- ・門司港レトロはしご酒大会

イ 地元祭りへの団扇の寄贈

地域事業活性化支援を目的として、北九州市内4法人会合同でうちわを作成し、夏場

に実施される地元の祭りで無料配布した。

ウ クイズで学ぶ《税》&チャリティコンサートの開催

地域住民との交流親睦及び社会貢献並びに納税意識の高揚と税知識の普及を目的とした「税金クイズ」及びチャリティコンサートを実施した。

クイズ形式による税制等に関する研修会と演奏会を実施。会場では、参加者に対する募金活動を実施したほか、会員からの篤志品によるバザーを実施し、募金は門司区内の児童養護施設（門司ヶ関学園及び天使保育園）の運営資金等として寄付し、バザー収益金は九州北部豪雨朝倉市災害義援金及び門司港美術工芸研究所の奨学金として寄附するなどの社会貢献事業を実施した。

エ 献血活動

支部活動の一環として、福岡県赤十字血液センターが実施する献血活動への積極的な参加をホームページや支部役員を通じて呼び掛けた。

オ 使用電力の節減に対する取り組み

「いちごプロジェクト」(使用電力の節減運動)に対して各自で出来ることから取り組んだ。

(6) 会員の福利厚生のための事業

ア 公益財団法人全国法人会総連合の福利厚生制度の推進《他1》

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定・安心を目的として、公益財団法人全国法人会総連合の経営者大型保障制度、ビジネスガード制度、がん保険制度等の普及推進を図り、会員企業及び社員の福利厚生を推進した。

イ 簡易生命保険団体保険料払込制度の集金事務《収1》

会員である法人の福利厚生制度の充実を目的として、団体扱いによる保険料の割引制度を利用し、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の集金業務を受託履行した。

ウ 貸倒保障制度の普及推進《収1》

一般社団法人福岡県法人会連合会の貸倒保障制度の普及推進を行った。

エ 他団体の事務受託事業《収1》

当会と同様の公益目的事業を実施する門司優良申告法人会及び門司税務推進協議会の中心としてその事業に参加協力するとともに、事務局としての事務受託を行った。

(7) 会員の交流を図るための事業《他1》

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、会員の集いの開催や親睦ゴルフ大会等に参加した。

(8) 青年部会・女性部会の主な事業活動

ア 青年部会

- ・ 北九州市租税教育推進協議会の構成団体として、門司区内の小中学校8校において6年生335名を対象として租税教室を実施した。《公1-(2)》
- ・ 同時に門司区内の全小中学校の6年生全員を対象に「税」に関する教材副読本として、全法連製作の「マンガ本」を配布した。《公1-(2)》

- ・ 地域社会貢献事業及び税知識の普及を目的として開催する「クイズで学ぶ《税》&チャリティコンサート」の会場において募金活動を実施し、募金額を門司区内の児童養護施設等の運営資金として寄贈するなど社会貢献事業を実施した。《公1-(1),公3》
- ・ 北九州ブロック5法人会青年部会の合同研修会として「先進企業視察」「情報交換」等を実施した。《他1》
以上のほか全国青年の集いや他単位会、県連、全法連等の主催事業に積極的に参加し、交流と研鑽を重ねた。《公1-(2)》《公3》《他1》

イ 女性部会

- ・ 青年部会が実施する「租税教室」とジョイントし、児童に租税教室で学んだこと感想を「絵はがき」に描写してもらい、286点の応募を得た。最優秀賞1点は、全法連女性部会連絡協議会が主催する「絵はがきコンクール」に参加応募・表彰した。
また他の入賞作品12点を表彰し、全作品は、3月20日から3月30日まで旧門司税関ビル1階において、作品展示会を開催して、広く一般市民にも公開した。開催中の入場者数は6,155名を数え、納税意識の高揚等に大いに貢献した。《公1-(2)》
なお、作品展会場には税の役割や財政の現状のパネルを展示したほか、門司法人会の活動状況等の写真を掲示し、法人会の認知度の向上を図った。《公1-(2)》
- ・ 「クイズで学ぶ《税》&チャリティコンサート」開催時に、会員からの篤志品によるバザーを実施し、その収益金の一部は九州北部豪雨の災害義援金とし、残金は門司港美術工芸研究所の奨学金として寄付を行うなど、社会貢献事業を実施した。《公1-(1),公3》
- ・ 使用電力の節減に対する取り組み《公3》
「いちごプロジェクト」(使用電力の節減運動)に対して積極的に取り組んだ。
- ・ ブロック女性部会役員研修会
北九州地区5法人会女性部会役員研修会を開催し、活動状況や当面の問題等についての情報交換及び交流等を図った。
以上のほか、全国女性フォーラム(鹿児島大会)をはじめとする全法連、県連、他単位会等の主催事業に積極的に参加し、交流と研鑽を重ねた。《公1-(2)》《公3》《他1》

(9) 支部活動

門司税務推進協議会が実施する「税を考える週間」行事の街頭啓発活動に構成団体として参加し、納税意識の高揚を図った。《公1-(2)》
親会主催の諸事業及び支部が所属する地域のイベント等に積極的に参加協力した。

(10) その他

- ・ 全法連、県連、他単位会及び関係団体等が主催する諸事業へ積極的に参加し、研鑽や情報交換等を行った。《公1,公2,公3,他1ほか》
- ・ あらゆる機会をとらえて公益社団法人としての認知度の向上を図った。《共通》
- ・ 会員の拡大と財政基盤の確立に努めた。《他1》

事業等の実施年月日、講師、演題等の詳細については、付属明細書をご参照ください。

貸借対照表

平成30年 3月31日現在

公益社団法人 門司法人会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	10,121,855	9,967,669	154,186
現金	43,649	20,411	23,238
普通預金	6,078,206	3,947,258	2,130,948
有価証券	4,000,000	6,000,000	△ 2,000,000
前払金	128,251	54,108	74,143
流動資産合計	10,250,106	10,021,777	228,329
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	1,152,000	960,000	192,000
広告塔建設基金引当資産	400,000	400,000	0
周年行事引当資産	6,400,000	4,400,000	2,000,000
特定資産合計	7,952,000	5,760,000	2,192,000
(2) その他固定資産			0
構築物	1,173,101	385,966	787,135
敷金・保証金	800,000	800,000	0
出資金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	1,983,101	1,195,966	787,135
固定資産合計	9,935,101	6,955,966	2,979,135
資産合計	20,185,207	16,977,743	3,207,464
II 負債の部			0
1. 流動負債			0
未払金	146,962	0	146,962
預り金	104,769	115,469	△ 10,700
法人税等引当金	81,000	81,000	0
流動負債合計	332,731	196,469	136,262
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,152,000	960,000	192,000
固定負債合計	1,152,000	960,000	192,000
負債合計	1,484,731	1,156,469	328,262
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			0
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	18,700,476	15,821,274	2,879,202
一般正味財産合計	18,700,476	15,821,274	2,879,202
(うち特定資産への充当額)	(6,800,000)	(4,800,000)	△ 2,000,000
正味財産合計	18,700,476	15,821,274	2,879,202
負債及び正味財産合計	20,185,207	16,977,743	3,207,464

正味財産増減計算書

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

公益社団法人門司法人会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	7,086,610	7,220,300	△ 133,690
正会員受取会費	7,058,550	7,188,300	△ 129,750
賛助会員受取会費	28,060	32,000	△ 3,940
事業収益	1,058,907	1,056,077	2,830
親睦事業収益	613,000	588,000	25,000
社会貢献事業収入	247,645	170,233	77,412
業務受託事業収入	198,262	297,844	△ 99,582
簡保事業収益	98,262	197,844	△ 99,582
門司優良申告法人会事務費	50,000	50,000	0
門司税務推進協議会事務費	50,000	50,000	0
受取助成補助金等	9,321,400	8,352,500	968,900
全法連助成金A	6,802,200	6,711,600	90,600
全法連補助金	264,000	150,000	114,000
県連補助金	2,255,200	1,490,900	764,300
受取寄付金	0	109,672	△ 109,672
受取寄付金	0	109,672	△ 109,672
雑収益	594,818	642,338	△ 47,520
受取利息	31,436	34,908	△ 3,472
雑収益	563,382	607,430	△ 44,048
経常収益計	18,061,735	17,380,887	680,848
(2) 経常費用			
事業費	12,036,947	12,109,148	△ 72,201
役員報酬	3,117,600	3,117,600	0
給料手当	1,596,000	1,596,000	0
退職給付費用	154,944	154,944	0
福利厚生費	733,797	763,888	△ 30,091
会議費	1,526,844	1,519,580	7,264
旅費交通費	482,734	1,067,203	△ 584,469
通信運搬費	621,227	584,926	36,301
減価償却費	55,265	55,137	128
消耗品費	489,757	320,727	169,030
印刷製本費	310,665	187,727	122,938
リース料	143,663	241,249	△ 97,586
光熱水料費	111,254	105,724	5,530
賃借料	1,011,010	1,056,331	△ 45,321
保険料	68,838	62,027	6,811
諸謝金	0	35,000	△ 35,000
委託費	79,398	25,920	53,478
会場費	195,793	163,869	31,924
支払負担金	672,537	591,725	80,812
支払寄付金	252,450	180,000	72,450
支払手数料	12,505	10,533	1,972
新聞図書費	116,420	62,880	53,540
雑費	284,246	206,158	78,088

管理費	3,064,586	2,978,874	85,712
役員報酬	482,400	482,400	0
給料手当	804,000	804,000	0
退職給付費	37,056	37,056	0
福利厚生費	175,492	182,689	△ 7,197
会議費	315,758	146,996	168,762
旅費交通費	224,346	158,077	66,269
通信運搬費	137,694	136,424	1,270
消耗品費	50,776	50,735	41
印刷製本費	234,951	237,793	△ 2,842
光熱水料費	26,607	25,284	1,323
賃借料	241,790	252,629	△ 10,839
保険料	16,462	14,833	1,629
租税公課	0	0	0
渉外慶弔費	42,336	15,636	26,700
支払負担金	76,250	132,450	△ 56,200
リース費	34,357	57,696	△ 23,339
支払手数料	99,064	102,778	△ 3,714
委託費	10,206	0	10,206
支払寄付金	0	109,672	△ 109,672
雑費	55,041	31,726	23,315
経常費用計	15,101,533	15,088,022	13,511
評価損益等調整前当期経常増減額	2,960,202	2,292,865	667,337
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,960,202	2,292,865	667,337
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	2,960,202	2,292,865	667,337
法人税、住民税及び事業税	81,000	81,000	0
当期一般正味財産増減額	2,879,202	2,211,865	667,337
一般正味財産期首残高	15,821,274	13,609,409	2,211,865
一般正味財産期末残高	18,700,476	15,821,274	2,879,202
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	6,802,200	6,711,600	90,600
受取全法連助成金	6,802,200	6,711,600	90,600
一般正味財産への振替額	△ 6,802,200	△ 6,711,600	△ 90,600
一般正味財産への振替額	△ 6,802,200	△ 6,711,600	△ 90,600
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	18,700,476	15,821,274	2,879,202

正味財産増減計算書の附属明細書

公益社団法人 門司法人会

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

財務諸表の注記に記載しているため、記載する事項はありません。

財務諸表に対する注記

1 重要な計算方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

構築物の丸山町の広告塔は平成28年4月1日以前の取得なので定率法により、門司駅前の広告塔(平成29年度取得分)は定額法で減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

事務局職員(専務理事を含む。)の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に基づいて計上している。

(3) リース取引について

リース取引は、通常の賃貸借取引に準じた経理処理を採用している。

(4) 消費税等の会計処理

当会は消費税の免税事業者であるため、消費税込額で表示している。

2 特定資産の明細、増減額及びその残高

特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
周年行事引当資産	4,400,000	2,000,000	0	6,400,000
退職給付引当資産	960,000	192,000	0	1,152,000
広告塔保守管理引当資産	400,000	0	0	400,000
合 計	5,760,000	2,192,000	0	7,952,000

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	1,152,000	0	0	(1,152,000)
広告塔保守管理引当資産	400,000	0	(400,000)	0
周年行事引当資産	6,400,000	0	(6,400,000)	0
合 計	7,952,000	0	(6,800,000)	(1,152,000)

4 担保にしている資産

担保に供している資産はない。

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物	1,682,400	509,299	1,173,101
敷金(門司日蓄商会)	800,000	0	800,000
出資金(ひびき信金)	10,000	0	10,000
合 計	2,492,400	509,299	1,983,101

6 引当金の明細、増減額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
固定負債 退職給付引当 金	960,000	192,000	0	1,152,000
合 計	960,000	192,000	0	1,152,000

7 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
補助金					
県連補助金	一般社団法人 福岡県法人会連合会	0	2,255,200	2,255,200	0
助成金					
全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	6,802,200	6,802,200	0
全法連補助金		0	264,000	264,000	0
合 計		0	9,321,400	9,321,400	0

8 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	6,802,200
経常外収益への振替額	
目的達成による振替額	0
合 計	6,802,200

9 重要な後発事象
特記事項なし。

10 その他
特記事項なし。

平成29年度監査報告書

公益社団法人 門司法人会

会長 中屋敷 善之助 殿

私たち監事は、当法人会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第99条第1項）並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律施行規則第33条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第36条及び第45条（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第64条において準用する同規則第36条及び第45条）の規程に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会並びに各理事及び事務局等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人会の主たる事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書の内容について監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果


① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、当法人会の状況を正しく示しているものと認めます。


② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等は、当法人会の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成30年4月18日

監事 岡田 若昌 

監事 関 隆利 

平成30年度事業計画書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

1 基本方針

全法連が定める基本方針を念頭に、法人会の原点である「税」に関する事業を中心としつつ、会員企業の発展及び地域社会への貢献事業などの諸施策について、福岡県連並びに他の法人会との連携にも配慮し、公益社団法人に相応しい法人会活動を展開する。

- (1) 税知識の普及及び納税意識の高揚のため、各種の説明会、研修会、講演会等を開催する。
- (2) 適正・公平な税制実現のための税制の調査研究及び提言に取り組む。
- (3) 申告納税制度の維持発展と円滑な税務行政の推進に寄与する。
- (4) 地域企業及び地域社会の健全な発展に貢献するための取り組みを強化する。
- (5) 会員の増強に努め、組織の充実及び財政基盤の確立を図る。
- (6) あらゆる機会をとらえて公益社団法人としての認知度の向上を図る。

2 主な事業活動

(1) 税知識の普及を目的とする事業《公1-1》

門司税務署管内の法人又は市民を対象に、税務行政の円滑かつ健全な運営の確保に貢献することを目的に、税知識の普及を図るための各税法に関する説明会・研修会等を開催する。

特に、「マイナンバー制度」の定着及び「消費税軽減税率制度」の周知等を図る。

ア 決算法人説明会《公1-1(1)》

門司税務署管内の全法人を対象に、適正な申告が実施されるよう、門司税務署法人課税部門担当官を講師として、法人税、消費税、源泉所得税、印紙税等の説明会を開催する。

イ 税務研修会《公1-1(1)》

門司税務署管内の全法人を対象に、税法に則った適正な税務処理が行われるようにすることを目的として、改正税法等についての税務研修会を開催する。

ウ 新設法人説明会《公1-1(1)》

門司税務署管内の新設法人を対象に、経理や税務申告についての基本的な仕組み等を理解してもらうことを目的として、説明会を開催する。

エ 消費税軽減税率制度の周知

研修会、説明会等あらゆる機会をとらえて、平成31年10月の消費税軽減税率制度の実施に向けて、同制度の周知を図る。

オ 広報事業《公1-1(2)》

- ・オリジナル広報誌「ミニ通信」(10月、3月)及び門司税務推進協議会機関紙「風師」(9月、2月)に税務情報等を記載して、原則として年二回発行するとともに、全法連機関紙「ほうじん」を全会員に送付するほか、金融機関や税務署等集会施設で自由配布用に供するなどして、税知識の普及に努める。
- ・ホームページに「市民の皆様へのページ」を開設し、不特定多数の市民に、税制の改正事項や国県市からのお知らせ情報、街の催事等の有益な情報を提供するとともに、講演会、説明会、研修会等の開催案内など随時HPのリニューアルを図る。
- ・研修会、説明会、広報誌、ホームページ等あらゆる機会をとらえて国税電子申告・納税システム(e-Tax)の普及推進に努める。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業《公1-2》

ア 小学生に対する租税教室(青年部会)

北九州市租税教育推進協議会の構成団体として、門司区内の小学校6年生を対象に、税の意義や必要性について理解してもらうための租税教室を実施する。

同時に門司区内の全小学校6年生全員を対象に「税」に関する教材副読本として、全法連製作の「マンガ本」を配布する。

イ 小学生に対する「税の絵はがきコンクール」の実施（女性部会）

青年部会が実施する「租税教室」とジョイントし、児童に租税教室で学んだ事項の感想を「絵はがき」に描写してもらう。門司法人会内での審査会を経て、優秀作品は、全法連女性部会連絡協議会が主催する「絵はがきコンクール」に参加応募・表彰する。

なお、応募作品は展示会を開催して広く一般市民に公開し、納税意識の高揚を図る。

ウ 中学生の税に関する作文の募集・表彰

門司税務推進協議会の構成団体として、門司税務署管内の中学生から税に関する作文を募集し、優秀作品の選考及び表彰を行う。

エ 街頭啓発活動

門司税務推進協議会の構成団体として「税を考える週間」初日に門司区内3ヶ所（門司港、大里、新門司）に於いて税に対する関心を高め、納税者としての自覚を促すための街頭啓発活動を実施する。

オ 企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

全法連が推進している「自主点検チェックシート」の積極的な活用により、企業の税務コンプライアンスの向上を図る。

カ 消費税滞納の未然防止及び期限内納税への取り組み

消費税納税資金の備蓄に努め、滞納の未然防止及び期限内納税へ積極的に取り組む。

キ 新聞及びラジオによる広報

「税を知る週間」や確定申告期において、北九州地区五法人会合同で新聞及びラジオにより納税意識を高める目的で広報を実施する。

(3) 税制の調査研究及び提言に関する事業《公1-3》

会員企業等からの税制に関する要望事項を県連・全法連にて集約し、「税制改正要望全国大会」において提案、採択された要望事項のうち、省庁に対しては全法連において、また、地元選出国會議員及び地元首長に対しては北九州地区5法人会合同で実現に向けた要望活動を行う。

(4) 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業《公2》

門司税務署管内の法人及び個人事業者を対象に、地域企業の健全な発展に貢献することを目的として、経営に関するものから労務対策、事業承継、健康等に関する身近な知識まで幅広い説明会・研修会・講演会等を開催する。

なお、本年度は門司法人会創立50周年及び女性部会創立30周年の記念の年に当たることから、記念事業として著名講師等を招聘して記念講演を実施する。

本年度に予定される講演会等は次のとおり。

6月 「リスクマネジメントセミナー」（北九州地区法人会とAIG損害保険の共催）

11月 「門司法人会創立50周年記念講演会」

1月 「新春経済講演会」（北九州商工会議所門司サービスセンターとの共催）

2月 「北九州地区法人会合同講演会」

(未定) 「女性部会創立30周年記念講演会」

(5) 地域社会に貢献することを目的とする事業《公3》

ア 地域社会への貢献事業として、門司区を代表する下記催事等の役員として事業実施に

協力するとともに、共催又は協賛等の支援を行う。

- ・ 門司みなと祭
- ・ 関門海峡花火大会
- ・ 門司海洋少年団（後援）
- ・ 門司港レトロはしご酒大会

イ 地元祭りへの団扇の寄贈

地域事業活性化支援を目的として、北九州市内4法人会合同でうちわを作成し、夏場
に実施される地元の祭りで無料配布する。

ウ クイズで学ぶ《税》&チャリティコンサートの開催

地域住民との交流親睦及び社会貢献並びに納税意識の高揚と税知識の普及を目的とし
た「税金クイズ」及びチャリティコンサートを実施する。

クイズ形式による税制等に関する研修会と演奏会を実施する。会場では、参加者に対す
る募金活動と会員からの篤志品によるバザーを実施し、その収益金は、門司区内の児童養
護施設等の運営資金等として寄付するなどの社会貢献事業を実施する。

エ 献血活動

支部活動の一環として、福岡県赤十字血液センターが実施する献血活動への積極的な
参加をホームページや支部役員を通じて呼び掛ける。

オ 使用電力の節減に対する取り組み

全法連で取り組んでいる「いちごプロジェクト」（使用電力の節減運動）に対して自己の実
施可能なことから積極的に取り組む。

(6) 会員の福利厚生のための事業

ア 公益財団法人全国法人会総連合の福利厚生制度の推進《他1》

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定・安心を目的として、公益財団法人
全国法人会総連合の経営者大型保障制度、ビジネスガード制度、がん保険制度の普及
推進を図る。

イ 簡易生命保険団体保険料払込制度の集金事務《収1》

会員である法人の福利厚生制度の充実を目的として、団体扱いによる保険料の割引制
度を利用し、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の集金業務を行う。

ウ 貸倒保障制度の普及推進《収1》

一般社団法人福岡県法人会連合会の貸倒保障制度の普及推進を行う。

エ 他団体の事務受託事業《収1》

当会と同様の公益目的事業を実施する門司優良申告法人会及び門司税務推進協議会
の運営に係る事務受託を行う。

(7) 会員の交流を図るための事業《他1》

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、会員の集いの開催や親睦ゴルフ大
会等に参加する。

本年は、門司法人会創立50周年及び女性部会創立30周年の記念の年に当たるので、記
念事業においては、記念祝賀会等の交流会を開催し、会員相互の意思疎通を図るとともに、
今後の法人会活動の活性化に資することとする。

(8) 青年部会・女性部会の主な事業活動

ア 青年部会

- ・ 北九州市租税教育推進協議会の構成団体として、門司区内の各小学校の6年生を対象
とした租税教室を実施する。《公1-(2)》
- ・ 同時に門司区内の全小学校の6年生全員を対象に「税」に関する教材副読本として、
全法連製作の「マンガ本」を配布する。《公1-(2)》

- ・ 地域社会貢献事業及び税知識の普及を目的として開催する「クイズで学ぶ《税》&チャリティコンサート」の会場において募金活動を実施し、募金額を門司区内の児童養護施設等の運営資金として寄贈するなど社会貢献事業を実施する。《公1-(1), 公3》
- ・ 北九州ブロック5法人会青年部会の合同研修会として「先進企業視察」等を実施する。《他1》

以上のほか全国青年の集いや他単位会、県連、全法連等の主催事業に積極的に参加し、交流と研鑽を重ねる。《公1-(2)》《公3》《他1》

イ 女性部会

- ・ 青年部会が実施する「租税教室」とジョイントし、児童に租税教室で学んだことの感想を「絵はがき」に描写してもらい、全法連女性部会連絡協議会が主催する「絵はがきコンクール」に参加応募・表彰する。《公1-1(2)》
 なお、応募作品は展示会を開催し、広く一般市民にも公開する。《公1-(2)》
- ・ 「クイズで学ぶ《税》&チャリティコンサート」開催時に、会員からの篤志品によるバザーを実施し、その収益金全額を門司区内の公共施設や福祉施設等に寄付を行うなど、社会貢献事業を実施する。《公1-(1), 公3》
- ・ 女性部会創立30周年に当たり、部会員の加入勧奨を実施し、記念講演会及び祝賀会等を開催し、部会員の意思の疎通を図るとともに、会活動の活性化を図る。《公2、他1》
- ・ 使用電力の節減に対する取り組み《公3》
 「いちごプロジェクト」(使用電力の節減運動)に対して、自己で実施可能な事項から積極的に取り組む。
 以上のほか、全国女性フォーラム(山梨大会)をはじめとする全法連、県連、他単位会等の主催事業に積極的に参加し、交流と研鑽を重ねる。《公1-(2)》《公3》《他1》

(9) 支部活動

門司税務推進協議会が実施する「税を考える週間」行事の街頭啓発活動に構成団体として参加し、納税意識の高揚を図る。《公1-(2)》

親会主催の諸事業及び支部が所属する地域のイベント等に積極的に参加協力する。

(10) その他

- ・ 全法連、県連、他単位会及び関係団体等が主催する諸事業へ積極的に参加し、研鑽や情報交換等を行う。《公1, 公2, 公3, 他1ほか》
- ・ あらゆる機会をとらえて公益社団法人としての認知度の向上を図る。《共通》
- ・ 門司法人会創立50周年及び女性部会創立30周年に当たり、従来以上に会員の拡大を図り、財政基盤の確立と活動の活性化に努める。《他1》

平成30年度 収 支 予 算 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1、経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	6,800,000	6,800,000	0
正会員受取会費	6,744,000	6,768,000	△ 24,000
賛助会員受取会費	56,000	32,000	24,000
事業収益	1,200,000	860,000	340,000
会員親睦事業収益	890,000	500,000	390,000
社会貢献事業収入	180,000	180,000	0
業務受託事業収入	130,000	180,000	△ 50,000
簡保事業収入	30,000	80,000	△ 50,000
門司優良申告法人会事務費	50,000	50,000	0
門司税務推進協議会事務費	50,000	50,000	0
受取補助金等	8,435,600	8,317,000	118,600
受取全法連助成金振替額	6,903,800	6,802,200	101,600
受取全法連補助金	150,000	150,000	0
受取県連補助金	1,381,800	1,364,800	17,000
雑収益	170,000	170,000	0
雑収入	170,000	170,000	0
経常収益計	16,605,600	16,147,000	458,600
(2) 経常費用			
事業費	15,663,776	12,427,348	3,236,428
役員報酬	3,117,600	3,117,600	0
給与手当	1,596,000	1,596,000	0
退職給付費用	154,944	154,944	0
福利厚生費	790,860	790,860	0
会議費	2,168,000	1,195,000	973,000
旅費交通費	890,900	904,400	△ 13,500
通信運搬費	986,942	730,542	256,400
減価償却費	125,051	48,245	76,806
消耗品費	305,260	287,190	18,070
印刷製本費	810,750	391,400	419,350
リース料	80,700	161,400	△ 80,700
水道光熱費	121,050	100,875	20,175
賃借料	936,120	1,056,363	△ 120,243
保険料	62,139	62,139	0
諸謝金	1,455,000	55,000	1,400,000
委託費	98,420	74,420	24,000
会場費	701,500	374,500	327,000
支払負担金	647,000	837,000	△ 190,000
支払寄付金	180,000	180,000	0
支払手数料	96,840	88,770	8,070
新聞図書費	118,000	110,000	8,000
雑費	220,700	110,700	110,000

管理費	3,344,275	3,388,997	△ 44,722
役員報酬	482,400	482,400	0
給与手当	804,000	804,000	0
退職給付費用	37,056	37,056	0
福利厚生費	189,140	189,140	0
会議費	650,000	650,000	0
旅費交通費	238,600	308,600	△ 70,000
通信運搬費	114,058	109,058	5,000
委託費	11,580	11,580	0
消耗品費	34,740	32,810	1,930
印刷製本費	298,250	238,600	59,650
水道光熱費	28,950	24,125	4,825
賃借料	223,880	252,637	△ 28,757
保険料	14,861	14,861	0
租税公課	5,000	5,000	0
慶弔費	50,000	50,000	0
支払負担金	100,000	100,000	0
リース料	19,300	38,600	△ 19,300
支払手数料	23,160	21,230	1,930
雑費	19,300	19,300	0
経常費用計	19,008,051	15,816,345	3,191,706
当期経常増減額	△ 2,402,451	330,655	△ 2,733,106
2、経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,402,451	330,655	△ 2,733,106
法人税、住民税及び事業税	81,000	81,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,483,451	249,655	△ 2,733,106
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取全法連助成金	6,903,800	6,802,200	101,600
一般正味財産への振替額	6,903,800	6,802,200	101,600
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 2,483,451	249,655	△ 2,733,106

